

令和8年第1回定例会（会議録）

開 催 日	令和8年1月16日（金）
開 催 場 所	あま市役所 2階 F会議室
開 催 時 間	午後2時00分 ～ 午後3時48分
出 席 委 員	溝口正己、小笠原英司、吉川孝子、近藤真司、三浦明里
欠 席 委 員	0人
出 席 者	教育長 他事務局職員8名
傍 聴 人	0人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長開会のあいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第1号 後援申請について（審議）</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第2号 指定学校変更申請について（審議）（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第3号 特別支援学級の入退級について（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第4号 教育支援室の入室について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <p style="padding-left: 2em;">(1)あま市給食における食物アレルギー対応検討委員会要綱の一部改正について（報告）</p> <p style="padding-left: 2em;">(2)後援申請について（報告）</p> <p style="padding-left: 2em;">(3)令和7年12月議会（一般質問）について（報告）</p> <p style="padding-left: 2em;">(4)区域外就学申請について（報告）（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">(5)就学申請について（報告）（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">(6)通級児童生徒の入退級願について（報告）（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">(7)就学援助費の受給審査について（報告）（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">(8)特別支援教育就学奨励費の受給審査について（報告）（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">(9)国家賠償請求上告事件に係る決定について（報告）（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">(10)令和7年度第2回総合教育会議について（報告）（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">(11)あま市内教職員人事案件について（報告）（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">(12)公文書公開請求について（非公開）</p> <p style="padding-left: 2em;">(13)生徒指導（令和7年12月）について（報告）（非公開）</p>

発 言 者	議 事 の 大 要
	【開会時刻：午後２時００分】
教 育 長	(開会宣言)
	日程１、教育長開会のあいさつ
	(教育長あいさつ)
教 育 長	日程２、前回会議録の承認
	前回の会議録を承認願います。
委 員 全 員	(会議録に署名)
教 育 長	日程３、教育長の経過を報告する。
	(令和７年１２月１３日～令和８年１月１６日の経過を報告)
	市教育委員会関係 7回
	教育長用務 1回
	教育総務課事業 0回
	学校教育課事業 4回
	生涯学習課事業 4回
	スポーツ課事業 5回
	市行事 5回
	市議会関係 3回
	今後の予定
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	日程４、議案 1件公開 3件非公開
教 育 長	議案第１号「後援申請について」審議１件
教育総務課長	①「おやこで参加できる わくわく多言語♪ワークショップ&講座 (一般財団法人 言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ)」(生涯 学習)
	事業目的は、言語交流研究所ヒッポファミリークラブは、国籍、人 種、ことばの違いを越えて、どこの国の誰とでも仲良くなれたら・・・ そんな思いから１９８１年に民間の非営利団体として設立され、２０

	<p>13年1月に法人化された一般財団法人です。</p>
	<p>「ことばと人間」をテーマに、日本語を含めた多言語を同時に自然習得する多言語活動と、国際交流活動などを軸に総合的な教育活動を実践しております。</p>
	<p>日常的には、様々なことば、多言語自然に身につけ、国や世代を超えた人々と出会い、ともに育つことのできる環境づくりに取り組んでいます。また研究活動として、MIT（マサチューセッツ工科大学）スザンヌフリン教授（多言語獲得研究）と東京大学酒井邦嘉教授（言語脳科学）、ヒッポファミリークラブ（多言語活動の実践）との「多言語活動＋多言語人間に対する共同研究」が2016年にスタートし、2021年3月、その研究成果がNatureの姉妹誌にあたるイギリスのオンライン総合学術誌Scientific Reportsで発表されました。グローバル化、多様化と言われる中、多言語の重要性がますます広がるのを感じています。</p>
	<p>この活動を通じて、さまざまなことばに関心を持つことで、違ったことば、価値観を持つ人を自ら受け入れるという寛容性を身につけることができること、またことばはもちろん、知らなかったことへの興味が深まることがわかってきました。ことばを学ぶ本質的な意味は、そこにあると考えています。国や地域、世代をこえて、大人も子どもと一緒に学ぶことができる多言語活動は、新しい未来を創造する力を育むことができる活動と考えます。</p>
	<p>この会では、英語はもちろん、大人も子どもも世界のいろいろなことばに触れ、ことばのおもしろさを体感し、世界を身近に感じていただけたらと思います。また、活動参加者の講座を開き、コミュニケーション力の大切さ、世界に通じることばと心が育つ環境を、皆さまで一緒に考える機会になればと思っていますとのことです。</p>
	<p>事業内容は、</p>
	<p>(1) 主催団体の概要と多言語活動紹介</p>
	<p>(2) ことばの自然習得について講座</p>

	(3) いろんな国のことばで遊ぼう
	(4) 感想シェア
	とのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、広く市民の方にお知らせしたいとのことです。
	開催期間は、2026年2月11日、2月22日、3月8日(3日間)です。
	開催場所は、甚目寺公民館です。
	参加者は、市内及び近隣市町村の一般70人です。
	参加料は、無料です。
教育総務課長	(以下概略を説明)
	あま市合併後当初から申請が出ており、その後も申請が続いています。平成28年から毎年、同様のイベントについて教育長専決で許可しておりましたが、同種団体において、イベント当日に教材等の販売が行われている可能性があるとの情報がありましたので今回、新規案件としております。
	連絡先に記載があります佐々木氏に確認したところ、会場で教材やCD等の販売はしないとのことです。過去に展示していたことはあったが、最近では展示もしていないとのことです。また、本事業では入会の勧誘はしないとのことで、講座に参加をして興味を持った方から問い合わせをうけた場合のみ案内をしているとのことです。
	他自治体の状況ですが、令和7年に津島市、愛西市、弥富市に同様のイベントの後援申請があり、3自治体とも許可をしております。ただし、津島市については平成29年に職員がイベントに参加したところ、実際に教材やCDの販売があり、サクラを使ったイベントの盛り上げや演出が見受けられたとのことで一度不許可にしたことがあります。その後は、勧誘活動を行わないよう念押しをしたうえで許可をしているとのことです。
教 育 長	(質疑等を許可)

委員	教材等の販売や勧誘をしないということは申請者は何のために会を開くのでしょうか。市民の皆様を知っていただき、その先につながるきっかけになればとのつもりで会を開かれているのでしょうか。
教育総務課長	体験ということなのでそのような形になると思います。市民の方からお声かけがあった場合のみ案内をしていくとおっしゃっています。
委員	前回の体験会では販売されていましたが。
教育総務課長	確認した限り、最近では販売をしておらず、展示もしていないとのことです。
委員	やらないとのことなので、信用する他ないです。
教育総務課長	条件をつけた上で許可をすることは可能です。
委員	不安があれば条件付きで許可することができます。
教育総務課長	会場によって違うみたいでして、この団体がここでやっているのか、ここの団体は津島でやっているみたいなところで、それぞれの団体ごとにカラーが多少あるのかと思います。
委員	私も以前参加したことがあります。会自体は多言語で色々な教育活動をやっていて有意義な会であると思います。
教育総務課長	甚目寺では、35年から40年ぐらいやっているようです。
委員	許可するとして、条件を一言入れていただいて許可する方向でいいのではないのでしょうか。
教育総務課長	条件としては「教材販売をしない」でよろしいでしょうか。
委員	勧誘されているのであれば「勧誘」も記載しても良いと思います。
委員	勧誘はありました。勧誘という言葉がどこまでなのかが難しいです。参加者から声をかけられたらとのお話ですが、私が参加した場所では、参加者が主催者に声をかけやすい環境を作ったり、主催者から参加者への言葉かけをしたりしている様子は感じました。参加した時に興味をもって、これは聞いておかなければという気持ちにはなりました。どこまでが、今回話題にしている勧誘にあたるのか、その辺の線引きが分かりかねます。
教育総務課長	条件は「教材販売を体験会の現地では行わない」でよろしいでしょ

	うか。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	①一般財団法人 言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ (おや
	こで参加できる わくわく多言語♪ワークショップ&講座) 条件付
	き承認「教材販売を体験会の現地では行わない」
	以上としてよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	①を条件付き承認とする。
教 育 長	日程 5、その他報告事項 3件公開 10件非公開
教 育 長	(1)「あま市給食における食物アレルギー対応検討委員会要綱の一
	部改正について (報告)」
学 校 教 育 課 長	【改正の趣旨】
	教育委員会関係者 (教育部長) を委員から外し、事務局として会議
	運営をサポートする立場に変更し、より幅広い意見を取り入れる場と
	するため、委員構成の見直しを行うもの。これにより、一般市民や地
	域団体の代表者、学識経験者などから多様な意見を聴取し、市の施策
	に反映させやすくするもの。
	【改正の内容】
	第4条中「(6) 教育委員会関係者」を削除。
	※教育委員会関係者 (教育部長等) は、委員ではなく事務局として
	会議運営サポートする立場となる。
	【施行期日】
	令和8年4月1日から施行する。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	定数は決まっていますか。

学校教育課長	第3条で委員は10人以内とあります。
委員	現在は何名でしょうか。
学校教育課長	部長を含め8名です。
委員	なぜ、教育委員会関係者の教育部長等を委員から外すのでしょうか。
学校教育課長	委員会から事務局として参加する人数を減らすよう指示がありました。事務局から意見を提言するのではなく、皆さまのご意見を集約する立場に回るという趣旨であります。
委員	給食センターの運営委員会でも、教育部長は委員ではありませんでしたか。
学校教育課長	給食センター運営委員会では、委員ではなく事務局として入っております。
委員	整合性がとれるようにお願いいたします。
教育長	他にご質問はありますか。
委員全員	(質疑なし)
教育長	(2)「後援申請について(報告)」報告2件
教育総務課長	①「にんにん「忍者あそびフェスタ」(あま市レクリエーション指導者クラブ)」(生涯学習)
	事業目的は、遊び(レクリエーション)を通して、子供達の健やかな成長と、子育てしやすい地域づくりとのことです。
	事業内容は、「C5忍者ランド」を使って楽しく、12種類の自由で創造的な動きを展開するとのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、親子のふれあい、市民の方に参加していただき地域おこし、町づくりに興味を持ってほしいとのことです。
	開催期間は、令和8年3月20日(金・祝)(1日間)
	開催場所は、美和公民館 講堂兼体育場です。
	参加者は、愛知県内の未就学児童親子、小学生以上、どなたでも50組です。

	参加料は、3歳以上300円です。
	(以下概略を説明)
教育総務課長	令和6年7月に許可実績があるため教育長専決として許可しております。
教育総務課長	②「令和8年あま市スポーツ協会総合開会式及びスポーツ講習会（あま市スポーツ協会）」（スポーツ）
	事業目的は、年度始め諸活動に対する決意を新たにするとともに、知識の習熟に努め、また協会員相互の交流を図り、協会の活動を充実されることを目的とするとのことです。
	事業内容は、令和8年度の各種大会・行事にさきがけて、スポーツ協会員を一同に集め、総合開会式及びスポーツ講習会を行うとのことです。
	後援名義の必要な理由及び使用目的は、あま市におけるスポーツ・レクリエーションの普及及び発展を図るためとのことです。
	開催期間は、令和8年2月22日（日）（1日間）
	開催場所は、あま市美和文化会館 大ホールです。
	参加者は、市内一般の500人です。
	参加料は、無料です。
	(以下概略を説明)
教育総務課長	令和7年1月に許可実績があるため教育長専決として許可しております。
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	(3)「令和7年12月議会（一般質問）について（報告）」
教 育 部 長	令和7年12月議会の一般質問では、教育関係について4人の市議から合計5件の質問を受けました。その概要を報告します。詳細については、ウェブサイトでもご確認いただけます。
教 育 部 長	I 宮崎 環議員から質問を受けました。
	1 あま市立小中学校の適正配置と再構築について

教 育 部 長	(1) 小規模学区が抱える教育環境の課題について
	①七宝北中学校区（宝小、秋竹小、七宝北中）の児童生徒数の現状と
	今後の推計は
	以上の質問に対し、「令和7年5月1日時点での七宝北中学校区の
	児童生徒数は、宝小学校128人、秋竹小学校172人、七宝北中学
	校166人です。今後の推計ですが、令和10年度は、宝小学校11
	2人、秋竹小学校183人、七宝北中学校139人、令和13年度は、
	宝小学校89人、秋竹小学校154人、七宝北中学校161人と推計
	しております。この減少の傾向は、令和13年度以降も続くと考えて
	おります。」と答弁しました。
	②小規模化が教育現場に及ぼす影響（行事、部活動、交流機会など）
	は
	以上の質問に対し、「行事については、児童生徒数が少ないため、
	運動会や文化祭などで演目やチーム編成の幅が限られることがあり
	ます。一方で、一人ひとりが行事に参加する機会が増え、役割を担い
	やすいという面もあります。部活動では、チーム編成や対外試合への
	参加が制約される場合があります。ただし、少人数であることから、
	個別に指導を受けやすいという利点もあります。交流機会について
	は、交流の範囲が限られることから、人間関係が固定してしまうこと
	がありえます。」と答弁しました。
	③他自治体における小規模校の取組、再編事例の分析は
	以上の質問に対し、「県内での小規模校の取組としましては、岡崎市
	では、「自然環境に恵まれた小規模校でのびのびと学ぶ」ことを目的
	に、現住所のまま一定条件下では小規模特認校への転入・編入を可能
	とする「小規模特認校制度」設けております。学区外からの通学を認
	める同様の制度は、岡崎市以外にも豊田市、西尾市等でも導入してお
	ります。また、再編事例としまして、弥富市では、一定規模の児童生
	徒数の確保のため、令和7年4月に十四山中学校を弥富中学校へ編入
	しております。小学校についても4小学校（大藤小学校・栄南小学校・

<p>教 育 部 長</p>	<p>十四山東部小学校・十四山西部小学校)を再編し、令和10年4月に、新校(よつば小学校)を開校する予定となっております。さらに、美浜町では、5小学校と2中学校を統廃合し、小中一貫校を設置する計画が進んでおります。これらの取組や再編につきましては、いずれも児童生徒数の減少が背景にあること、通学距離が遠くなるなどの課題があると考えております。」と答弁しました。</p> <p>(2) 施設の老朽化と維持管理の課題について</p> <p>①各校の建築年度と老朽化の状況は</p> <p>以上の質問に対し、「建築年度につきましては、宝小学校は昭和49年度建築、秋竹小学校は昭和53年度建築、七宝北中学校は昭和54年度建築で、3校とも建築から45年以上経過しております。いずれも屋根・屋上や外壁など部分的な改修等を行っているものの、全体的に老朽化・機能低下が進行している状況です。」と答弁しました。</p> <p>②修繕、維持管理に要する費用と将来見通しは</p> <p>以上の質問に対し、「令和6年度の決算額で答弁をさせていただきます。令和6年度の市内17小中学校を管理するための小中学校ICT化推進事業費、小中学校の事務管理費、施設管理費、施設整備費の合計は、約9億6,485万円でした。合計金額を17校で除した金額は、1校あたり約5,675万6千円となります。将来見通しですが、令和2年3月に策定した「あま市学校施設長寿命化計画」では、令和9年度から令和18年度の第Ⅱ期における学校施設改修にかかる費用は、年平均6億6千万円と試算されております。」と答弁しました。</p> <p>③教育環境を確保するための改修の検討状況は</p> <p>以上の質問に対し、「学校施設の改修につきましては、令和2年3月に「あま市学校施設長寿命化計画」を策定しております。本計画に基づき、施設の老朽化状況や安全性を踏まえて、計画的に改修を進めていきたいと考えております。」と答弁しました。</p> <p>(3) よりより学びのための教育環境再編の方向性について</p>
----------------	--

教 育 部 長	①「あま市公共施設再配置計画」における学校の適正配置の位置づけは
	以上の質問に対し、「あま市公共施設再配置計画」では、学校教育系施設の再配置方針として、「学級数が標準より少ない学校については、機能の統合を検討する。統合については小中一貫校も含め適正規模に配慮する。」としています。」と答弁しました。
	②教育環境再編（統合、連携、一体校）の検討状況は。
	以上の質問に対し、「教育環境再編につきましては、令和3年4月に「あま市小中学校あり方検討委員会」を設置し、計5回の委員会において、「小規模校と大規模校について」などをテーマとして、学校関係者及び市民等から広く意見を聴取することにより、令和6年1月に「あま市立小中学校のあり方に関する基本の方針」を決定しております。」と答弁しました。
	③将来的な学びの場の在り方をどう描いているか
	以上の質問に対し、「あま市立小中学校のあり方に関する基本の方針」の「小規模校と大規模校について」において、「小規模校及び大規模校のそれぞれにメリットとデメリットがあり、特色ある学校運営を支援するが、単学級学年まで小規模となることは望ましくない。学校の適正規模を確保し、教育の質的充実を図るため、小中一貫教育を行う学校を設置することを目指す。小中一貫教育を行う学校は、併設校とするか義務教育学校とするかは検討課題とする。ただし、すすめ方やその在り方については市民に理解が得られるよう丁寧に説明するものとする。大規模校については、当面の間は現状維持とするが、過大希望校となることは望ましくない。」としております。」と答弁しました。
	(4) 地域住民、保護者の意向把握と合意形成の在り方について
	①学校の再編、適正配置を検討する際の地域住民への説明や情報共有の現状は
	以上の質問に対し、「地域住民への説明や情報共有につきましては、

<p>教 育 部 長</p>	<p>市公式ウェブサイトにおいて、「将来を見据えた小中学校のあり方」というページを設け、今までの経緯や資料を公開しております。」と答弁しました。</p> <p>②意向調査やアンケートの実施予定、または実施した事例の有無は</p> <p>以上の質問に対し、「意向調査につきましては、令和7年2月に「あま市小中学校あり方課題別検討委員会」で「小中一貫教育」をテーマとして開催し、市内小中学校の校長から意見聴取を行いました。また、同年11月に、宝小学校、秋竹小学校及び七宝北中学校の学校運営協議会において、「小中一貫教育を行う学校の設置について」意見聴取を行いました。委員からは、「初期投資が必要だが、長い目で見ればメリットがあるのではないか」や、「通学路の距離が長くなり、登下校が心配である」等の意見がありました。今後、保護者等へのアンケート調査も実施してまいりたいと考えております。」と答弁しました。</p> <p>③地域と共に進めるための協議体、懇談会などの予定は</p> <p>以上の質問に対し、「今年度中に、「小中一貫教育を行う学校の設置について」の住民意見聴取会を、市内3箇所で開催する予定をしております。また、あま市電子申請・届出システムを活用し、市公式ウェブサイトからも意見聴取を行います。小中一貫教育を行う学校の設置については、今後も、あり方課題別検討委員会等で広く意見聴取を行うとともに、住民説明会や広報あま、市公式ウェブサイト等で丁寧な説明を行うことで、保護者や地域住民の理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。」と答弁しました。</p>
<p>教 育 部 長</p>	<p>Ⅱ八島 堅志議員から質問を受けました。</p> <p>1子どもがつくる弁当の日条例について</p> <p>①目指す具体的な効果と成果は。</p> <p>以上の質問に対し、「本条例が目指す具体的な効果につきましては、子どもたちの食に関する知識と理解が深まり、自立心と生きる力が育成されることが期待できます。また、家族や食に携わる人々への感謝の気持ちが醸成され、健全な食生活習慣が形成されます。成果につき</p>

教 育 部 長	<p>ましては、子どもたちの心身の健康と豊かな人間性の育成に寄与するものと考えております。」と答弁しました。</p> <p>②市長の公約に、同様の条例制定が掲げられていたが、その公約に基づくものか</p> <p>以上の質問に対し、「市長公約として掲げられました「子育て支援のいっそうの強化・充実」の一環である「子どもがつくる弁当の日の条例」の制定であります。」と答弁しました。</p> <p>③市長、教育長、教育部長は、小学生の子に、事前に弁当食材を買いに行かせ、平日朝に弁当を作らせる経験をしたことはあるか。その経験から得たものは何か。</p> <p>以上の質問に対し、「経験ということにおきましては、当時「弁当の日」という企画自体がなかったと記憶しております。」と答弁しました。</p> <p>④これまでも全校で、児童が弁当をつくり学校へ持参する弁当の日が実施されてるが、どのような成果があったか。また、評価は何に基づいて行い、継続の判断をしていたのか</p> <p>以上の質問に対し、「これまでの「弁当の日」の実施による成果としましては、児童生徒が食への関心を高め、家族への感謝の気持ちの醸成が図られたことが挙げられます。小学校では、家庭科の授業を通じて栄養教諭と連携し実践授業を行い、バランスの良い食事について学ぶ機会となっております。また、中学校では、家庭科の授業と連携し、「食生活」の学習の一環として献立を考案するなど、実践的な学びにつながりました。評価につきましては、各小中学校で実施後に児童生徒とその保護者から振り返りシートなどを用いて感想や意見を聴取し、学校がその結果を集約しております。また、七宝地区の一部小中学校では、交流会で手作り弁当の会食を通じて、小中学校異学年交流の促進にも寄与しております。これらの結果を踏まえ、各学校が継続の判断を行ってきました。」と答弁しました。</p> <p>⑤これまで弁当の日が実施されてきた間、先生や保護者へのアンケート</p>
---------	--

教 育 部 長	ト、実態調査はされたか
	以上の質問に対し、「自分でつくる弁当の日」については、平成2
	8年度の開始以来、継続的に振り返りシートなどを用いて感想や意見
	聴取を行ってまいりました。学校によりますが、実施後にはアンケート
	トを行っております。」と答弁しました。
	⑥弁当を忘れた児童、つくれなかった児童、保護者の協力を得られな
	かった児童はこれまでどうしてきたか、また、今後はどうするのか
	先生の昼食は給食か持参か
	調理実習で弁当をつくり、弁当の日とすることは検討されているか
	以上の質問に対し、「これまで弁当を持参できていない児童生徒に
	ついては、学校から報告を受けておりません。今後は、これまでも行
	ってきたように、事前の三者懇談で弁当の日を周知し、調理実習を行
	うなど、全ての児童生徒が平等に「弁当の日」の経験を得られるよう
	努めていきます。また、取り組みの意義や効果について、保護者の皆
	様にご理解いただけるよう、丁寧な説明と周知をしていきたいと考
	えております。弁当の日を実施しているクラス担任につきましては、児
	童生徒と同様に教員も弁当を持参しております。弁当の日当日に調理
	実習で弁当をつくる試みはありませんが、学校・家庭の意見を聞きな
	がら今後検討してまいりたいと考えております。なお、小学校の小学
	年では、家庭科で栄養教諭と共に献立作成を学び、中学校では、食生
	活学習の一環として取り組んでおります。家庭環境に配慮し、家庭科
	授業での実践機会や簡単レシピの提供をしていくなど、全ての児童生
	徒が平等に参加できるよう柔軟に対応していきたいと考えておりま
	す。」と答弁しました。
	⑦OECD調査で日本の教員の長時間労働が浮き彫りに。新聞記事に
	は、増えない教員志望者に対して、授業に専念できる環境が必要とあ
	った。逆行する取組となるのでは
	以上の質問に対し、「本市で実施されてきました「弁当の日」の取り
	組みは、今年度で10年目を迎えることから、市内の学校の行事の一

<p>教 育 部 長</p>	<p>つとして定着しており、弁当の日を実施することで、授業に専念できる環境が阻害されることは考えておりません。ICTを活用した業務効率化や、教員の事務作業を支援するスクールサポーターの配置など、総合的な働き方改革を進めることで、教員が授業や児童生徒との関わりに専念できる環境づくりを目指しております。」と答弁しました。</p> <p>2 いじめ対策を推進する新条例の制定提案について</p> <p>① 過年度のいじめ報告件数とその評価は</p> <p>以上の質問に対し、「小中学校からの報告によると、過去5年のいじめの認知件数につきましては、令和2年度は38件、令和3年度は84件、令和4年度は90件、令和5年度は73件、令和6年度は130件となっております。令和2年度から令和3年度以降にかけて増加している原因としましては、コロナ禍で人と関わる場面が少なかった時に、自分の感情をうまく表現することや、人と関わるのが苦手な児童生徒が増えたこと、また、学校側が軽微だと思われるものも含めて、慎重に認知していこうという姿勢の表れであったと分析しております。令和6年度からは、学校で行っている「心のアンケート」から、いじめではないかと思われる事象を発見し、認知することにより報告件数が増加しております。」と答弁しました。</p> <p>② あま市いじめ防止基本方針には、いじめについて、学校、家庭、地域など、全ての関係者が一体となって取り組むことが必要とある。教育委員会が策定したこの基本方針は、それらの対象にどれだけの効力を発揮するものか</p> <p>以上の質問に対し、「「あま市いじめ防止基本方針」は、いじめ防止対策推進法に基づき定めたものであり、国及び愛知県の定める「いじめ防止基本方針」を参酌したものとなっております。この基本方針では、いじめの防止等のために、子どもの健全育成に関わる機関・諸団体等との連携強化、教職員の資質の向上、学校と家庭、地域が、地域ぐるみで対応する体制の構築を推進することとしております。教育委</p>
----------------	---

<p>教 育 部 長</p>	<p>員会では、「あま市いじめ問題対策連絡協議会」を組織し、本市におけるいじめ問題の評価分析について関係機関と共有・連携を図るとともに、アマティーチャーズカレッジを開催するなど、現場教職員の資質の向上を図っております。また、市内各小中学校では、全ての学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、未然防止・早期発見・早期対応ができるよう組織体制を整備しております。加えて、学校運営協議会を活用するなど、地域に開かれた学校となるよう取り組んでおります。」と答弁しました。</p> <p>③いじめ防止対策を推進する条例を制定し、全ての関係者で、いじめ問題の克服に向けた努力を共有、推進すべきでは</p> <p>以上の質問に対し、「いじめ防止対策推進法において、地方公共団体、学校設置者、学校及び教職員、保護者の責務や関係機関との連携等が定められておりますので、学校、家庭、地域など、全ての関係者と連携のもと、いじめ問題の解決に向けて取り組んでおります。」と答弁しました。</p>
<p>教 育 部 長</p>	<p>Ⅲ毛利 尚義議員から質問を受けました。</p> <p>1 公共施設再配置計画について</p> <p>(1) 第1期の現状について</p> <p>①七宝プール跡地の利活用について伺います</p> <p>以上の質問に対し、「七宝プール跡地につきましては、七宝総合体育館の駐車場として利用いたします。七宝総合体育館の駐車場は、東側駐車場の84台（うち2台は障がい者専用）のみでスポーツの大会では慢性的な駐車場不足により、七宝保健センターや七宝こども園の駐車場をお借りしている状態です。こうした状況から駐車場の拡充に努めたいと考えております。」と答弁しました。</p> <p>②給食センター跡地の利活用について伺います</p> <p>以上の質問に対し、「旧甚目寺学校給食センター跡地の利活用につきましては、平成30年度の公有財産利活用検討委員会において、「更地として職員等にて利用」とすることを方針決定しております。この</p>

<p>教 育 部 長</p>	<p>決定を踏まえ、現在、本跡地は、主に甚目寺公民館大ホール利用時の駐車場、及び甚目寺中学校の臨時駐車場として活用しております。」と答弁しました。</p> <p>(2) 第2期の現状について</p> <p>①体育館の進捗を伺います</p> <p>以上の質問に対し、「七宝総合体育館は、第2期の令和18年度までに解体する計画となっておりますが、先に南部地域複合施設の計画見通しが立ってから解体することになりますので、具体的な解体時期は決まっておりません。」と答弁しました。</p> <p>②公民館の進捗を伺います</p> <p>以上の質問に対し、「公共施設再配置計画の第2期において、七宝公民館と美和公民館が再配置の対象施設となっております。七宝公民館につきましては、七宝総合体育館と同様の方針としております。一方、美和公民館に関しましては、令和9年度に公共施設再配置計画の第2期が始まることから、同計画における機能の複合化、及び建物解体の基本方針に沿って、現在、利用団体へのヒアリングを実施しているところであります。」と答弁しました。</p>
<p>教 育 部 長</p>	<p>IV 柏原 功議員から質問を受けました。</p> <p>1 あま市での屋内市民プールの導入について</p> <p>(1) 小中学校のプールの現状について</p> <p>①経年数の増加による老朽化の度合いは</p> <p>以上の質問に対し、「市内小中学校のプールは、その多くが昭和40年代から50年代に建築され、17校中15校が築40年を経過しております。中には、大規模改修を実施していないプールもあり、経年に伴う老朽化が進んでおります。」と答弁しました。</p> <p>②具体的な老朽箇所は</p> <p>以上の質問に対し、「老朽箇所として、プール槽の塗膜の剥離、循環ろ過設備・配管類の腐食、シャワー等付帯設備の損傷などが見受けられます。また、漏水が常態化しているプールもあります。」と答弁しま</p>

教 育 部 長	した。
	③維持するための改修費用と維持管理費は
	以上の質問に対し、「令和6年度決算額で答弁させていただきます。
	ただし光熱水費に関してはプール専用のメーターがないことから、プ
	ールの稼働時期における増加分から推計した金額となります。令和6
	年度の市内17小中学校のプールにかかる維持管理費（光熱水費、修
	繕料、手数料、管理・点検委託料、工事請負費）の合計は約1,57
	5万円でした。」と答弁しました。
	④休止中のプールはあるか
	以上の質問に対し、「現在、休止している学校プールはありません。」
	と答弁しました。
	⑤稼働率は（小中学校別で最少と最大）
	以上の質問に対し、「本年度の市内小中学校における水泳授業は、6
	月から9月にかけて実施されております。6月から9月の登校日数の
	うち、水泳授業を実施した日数の割合を「稼働率」として答弁させて
	いただきます。令和7年度におけるプールの稼働率は、小学校では最
	小17.5%、最大40.4%、中学校では最小22.8%、最大4
	3.9%でありました。」と答弁しました。
	⑥教員のプール管理の負担は
	以上の質問に対し、「学校プールの管理のために教職員にかかる負
	担として、プール清掃、プール注水・排水の管理、毎日の水質管理、
	熱中症や雷などによる授業実施の判断、監視者の配置や確保等が挙げ
	られます。」と答弁しました。
	⑦炎天下での授業の現状は
	以上の質問に対し、「暑さ指数（WBGT）測定器で熱中症危険度を
	把握し、授業を実施するかどうかを判断します。また、プールカード
	を使って児童生徒の健康状態を事前に把握しております。なお、暑さ
	指数によるプール授業の中止は、令和7年度は、17小中学校の合計
	で18日間、43時限ありました。授業中の熱中症予防対策としまし

<p>教 育 部 長</p>	<p>ては、日陰になる休憩場所を確保し、上着のラッシュガード・サンダ ル・水分補給のための水筒などを持参できるようにしております。ま た、プールの授業を、気温が高くなる時間帯を避けて実施したり、9 月に行うなどの工夫で熱中症対策をしている学校もあります。」と答 弁しました。</p> <p>(2) 小中学校のプールの今後について</p> <p>①維持や廃止の計画はあるか</p> <p>以上の質問に対し、「小中学校のプールのあり方につきましては、 「あま市小中学校あり方課題別検討委員会」で意見を聴取し、具体的 な方策の決定に向けて検討をしているところであります。」と答弁し ました。</p> <p>②段階的な廃止をイメージしているが、学校間での共同使用は可能か</p> <p>以上の質問に対し、「プールの共同利用については、令和6年度に開 催した「あま市小中学校あり方課題別検討委員会」で、委員から意見 を聴取しております。委員からは、「プール授業は天候不順の影響を受 けるうえ、猛暑や紫外線量によっても利用中止となるため、学校をま たいで時間割の調整は非常に難しい」、あるいは「他校の児童生徒が 着替えをするためのスペースが確保できない」、また「自校の児童分だ けでプール運用可能日がほぼ埋まってしまう」等の意見がありまし た。教育委員会としましては、学校間での共同使用は困難であると考 えております。」と答弁しました。</p> <p>③稼働率や天候に左右される屋外プールの今後についての考えは</p> <p>以上の質問に対し、「学校プールについては、プール槽の塗装やろ過 機の修繕など、必要最低限の改修を行うことで水泳授業を行っていま すが、今後、大規模改修やプールの建て替えを実施することは、財政 的にも大きな負担になると考えております。学校における水泳学習 は、学習指導要領に位置付けられており、児童生徒が安全に技能を習 得することが求められております。教育委員会としても、学習指導要 領に基づき、水泳授業の機会を確保することが重要と考えておりま</p>
----------------	---

教 育 部 長	す。」と答弁しました。
	(3) 屋内プールの有益性について
	①小中学校の水泳授業での利用では
	以上の質問に対し、「小中学校の水泳授業に屋内プールを利用する
	メリットとしましては、天候不良や気温・水温、猛暑による熱中症の
	リスクなどを気にせず、計画的に授業を実施できるようになること、
	また、学校側でのプール施設の維持管理等にかかる負担軽減にもつな
	がることが挙げられます。デメリットとしましては、屋内プールまで
	の交通手段の確保等の問題が挙げられます。」と答弁しました。
	②小中学校でのクラブ活動としての利用では
	以上の質問に対し、「クラブ活動としてプールを利用するのは中学
	校の部活動ですが、市内の5中学校で水泳部があるのは2校と限られ
	ております。屋内プールを利用するメリットとしましては、季節や天
	候、時間帯を問わず年中利用して活動できることが挙げられます。デ
	メリットとしましては、指導者の確保・屋内プールまでの交通手段の
	確保等の問題が挙げられます。」と答弁しました。
	(4) 屋内プールの導入について
	①あま市に屋内プール導入の必要性について、市の考えは
	以上の質問に対し、「新たに屋内プールを導入する必要性につつま
	しては、先程答弁したメリットは考えられますが、屋内プールの建設
	費用、その後のランニングコスト等、本市の財政状況を考慮しますと、
	現時点では導入は困難と考えております。」と答弁しました。
	②他市町との共同使用のための導入の考えは
	以上の質問に対し、「本市が建設した場合、または他市町が建設した
	場合での共同使用の考えかと思いますが、ともに財政負担は小さくな
	いと思われまので、現時点では共同使用による導入の考えはありま
	せん。」と答弁しました。
	(以下概略を説明)
	(質疑等を許可)
教 育 長	

この教育委員会定例会会議録の概要は、事実と相違ないことを証するために

ここに署名する

令和8年2月19日

教 育 長 伊 藤 克 仁

教 育 長 者 溝 口 正 己
職 務 代 理 者

委 員 小 笠 原 英 司

委 員 吉 川 孝 子

委 員 近 藤 真 司

委 員 三 浦 明 里

事 務 局 鎌 倉 崇 志

会 議 録 作 成 野 々 目 清 司